小学校保護者 様

京田辺市教育委員会 教育長 山岡 弘高 京田辺市立田辺東小学校 校 長 堀井 浩

臨時休業期間中における「小学校預かり教室」の実施について

平素は、本市教育行政並びに本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

今回の臨時休業については、児童の健康と安全のため在宅での対応を基本に実施したところですが、保護者のやむを得ない事情で自宅で過ごすことが困難な児童の居場所を確保するため、下記のとおり、「小学校預かり教室」を設置することといたしましたのでお知らせします。

記

1 対象児童

- ・今回は、留守家庭児童会に登録されている児童は対象外となります。 (留守家庭児童会については、春季休業中と同様の実施となります)
- ・新2年生から新6年生で保護者が家に不在であり、保護者のやむを得ない事情で自宅に おいて過ごすことが困難な児童
- ・登下校について、保護者責任のもと、確実に時間内に送迎できる児童 ※登校:午前8時30分~午前9時、下校:午後2時30分~午後3時
- ・咳などの風邪の症状や発熱がない等、体調に問題のない児童

2 実施期間

令和2年4月6日(月)から4月13日(月)、午前9時から午後3時まで

3 活動内容

学校が示す日課表をもとに各自自習を行います。なお、授業(学習指導)は行いません。

4 登下校について

登校班での登校は行いません。保護者責任のもと送迎をお願いします。 ※近隣住民への迷惑となりますので車での送迎はご遠慮ください。

- 5 持ち物(学校では、プリント等の用意はありません)
 - (1) 自習する教材(筆記用具、教科書、問題集、ノート、読書用の本など)
 - (2) 弁当(給食はありません)
 - (3) お茶、又は、お水
 - (4) 上履き
 - (5) マスク (可能な方)

※ゲーム、スマートフォン等の通常の学校生活以外の持ち物は禁止

6 申し込みについて

各学校のホームページから登録申込書をダウンロードし、必要事項を記入して、預かり教室に登校される最初の日に学校に提出してください。

登録申込書は、教育委員会にあります。ダウンロードができない方は、教育委員会(こども・学校サポート室)に取りに行っていただくか、当日朝学校の受付で申込書に記入し提出してください。

7 その他

- (1) 登校前に必ず児童の健康観察・体温測定を行い、体調に不安がある場合は、登校させないようにしてください。
- (2) 児童の安全確保のため、登校は、午前8時30分から午前9時までの間、下校は午後2時30分から午後3時までの間に行ってください。
- (3) 申し込み用紙に○をつけた利用予定日に欠席をする場合は、必ず、学校へ連絡してください。
- (4) 市内において新たに感染が確認された場合、その他状況に応じて、預かり教室の受け入れを中止する場合があります。

8 問い合わせ先

- 市教育委員会
 - 0774-64-1325 (平日午前8時30分から午後5時15分)
- 田辺東小学校
 - 0774-62-4348 (平日午前8時30分から午後5時)